



## 5 書面開催の経緯

令和2年度第1回江東区環境審議会を令和2年5月29日(金)に実施する予定であったが、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大防止のため、会を設けての実施を取りやめ、書面での開催としました。

書面開催に際しては、配布資料を郵送にて送付し、議題について各委員に意見書の提出を求めました。

## 6 結果

### (1) 議題について

全会一致ですべての議題が了承されました。(別紙1)

### (2) ご意見・ご質問について

5名の委員から7件のご意見等がありました。(別紙2)

# 別紙 1

## 令和2年度第1回江東区環境審議会の議題とご意見等について

区 分	氏 名 (敬称略・順不同)	意見書の 提出	議題の 了承	ご意見等	
学 識 経 験 者 (5名)		芦 谷 典 子	○	了	○
		奥 真 美	○	了	○
	副会長	長 谷 川 猛	○	了	
		村 上 公 哉	○	了	○
	会 長	柳 憲 一 郎	○	了	
事 業 者 代 表 (3名)		市 川 英 治	○	了	
		岡 野 俊 也	○	了	
		安 田 奈 穂 美	○	了	
住 民 代 表 (3名)		岡 本 一 恵	○	了	○
		田 中 真 司	○	了	
		本 田 和 恵	○	了	
区 議 会 議 員 (2名)		堀 川 幸 志	○	了	
		河 野 清 史	○	了	○

No.	委員名	ご意見・ご質問	事務局回答
1	芦谷 委員	<p>「意見」【議題（4）の②江東区みどりの基本計画改定について】                      情報提供として提示されております江東区みどりの基本計画改定についての説明資料を拝見し、そこで目標とされている項目「みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合」に目が留まりました。この項目は、昨夏開かれておりました江東区環境基本計画（後期）、これは本審議会においても議題のひとつとして挙げられているものでもありますが、江東区環境基本計画（後期）策定にあたり行われていた昨夏の議論の場において、まちづくりに関わる区民の皆様の意見として拝見させていただきました意見のうち、多く出されているとの印象を受けたひとつにも通じるものとして、今回の審議会にあたり拝見させていただきました。江東区が「みどり」として重点を置かれている水辺を含むみどりのネットワークについては、このような環境に重点を置いた議論の場と、防災やインフラの面に重点を置いた議論の場を結びつけるという意味でも区民の皆様にわかりやすい指標になるのではないかと思います。</p>	<p>みどりは私たちの快適で安全な暮らしに貢献する多様な機能を持っています。今回のみどりの基本計画の改定では、みどりの機能を様々な課題の解決に向けた取組に活用することとしています。みどりの持つ防災・減災の機能を活用するため、基本方針の一つに「みどりを安全と生命を支えるために充実させます」を設定し、「みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合」を高めることを目標としました。オープンスペースの確保や道路を通行する人の安全性の向上に向けた接道部の緑化等安全なまちづくりにみどりを活用し、公園等を防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、災害時の安全性を感じられるよう取り組んでいくこととしています。また、災害時には、河川や運河を移動や物資の輸送路等として活用することとしています。（管理課）</p> <p>江東区環境基本計画では、「災害に強いまちづくりの推進」に取り組むとして、都市の防災機能を向上するため、公園・緑地を整備し、避難地の確保や延焼防止機能の強化を図っていきます。（温暖化対策課）</p>
2	奥 委員	<p>「意見」【議題（3）江東区環境基本計画（後期）について】                      計画の改定作業時点では予期しなかった事態（新型コロナウイルスの感染拡大、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期）が、その後、起きていることを踏まえて、計画の推進をどのように図り、進行管理を行っていくのかを改めて考えなければならないと思っています。                      特に、今後も「3密」の回避が求められ続けるであろうと思われるなかで計画の管理指標として設定している参加者数や講座・イベントの開催数の確保を良しとしている事業について、そのままの指標で良いのかどうかそのままにするとしても、やり方をどう工夫するのかなど、状況の変化に応じた計画の実施が求められると考えています。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響は、社会機能の維持を根底から脅かし未だ混迷は続いています。その意味では、自治体の諸計画は本来なら策定の前からの見直しが必要と思われます。しかしながら、本計画策定時点で、将来に起こりうる環境変化に対しては、その変化を受け入れながら、毎年の見直しを行うとしております。計画の指標は維持しつつ、毎年発行の「江東区の環境白書」で対応してまいります。（温暖化対策課）</p>
3	村上 委員	<p>「質問」【議題（4）の①江東区におけるIoT宅配ボックス実証プロジェクトの結果について】                      興味深い実証プロジェクトであるため教えてください。                      再配達率が開始前から26%程度減少していますが、これがIoT宅配ボックスの効果と考えますが、IoT宅配ボックスがあるにも関わらず再配達がゼロにならなかった理由は何だったのでしょうか？                      また削減時間は事業者の方一人一日あたりで換算するとどの程度になりますでしょうか？</p>	<p>事業者から次のとおり回答がありました。（温暖化対策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再配達がゼロにならなかった要因として以下5点があげられます。</li> <li>①ゴルフバッグなど大きすぎて入らなかった。</li> <li>②事業者がボックスに入れてくれなかった。（気づかなかった。操作方法がわからなかった。等）</li> <li>③冷蔵・冷凍品だった。</li> <li>④ボックスがいっぱいだった。</li> <li>⑤その他（代引き 等）</li> </ul> <p>・事業者の方一人一日あたりでの削減時間につきましては、申し訳ありませんが、大手運送業者から地場の業者まで、対象エリアには多くの配達員がいる中、配達員の数が把握できていないため、現状では、算出できておりません。</p>
4	岡本 委員	<p>「意見」【議題（3）江東区環境基本計画（後期）について】                      計画67頁（4）江東区が目指すべき10年後の姿                      アダプトプログラムの登録団体数及び登録者数と一斉清掃の参加団体数及び参加者数を比較して思うのですが、年2回実施の一斉清掃の参加団体にアダプトプログラムへの参加を呼びかけられないでしょうか？ まちきれ条例推進委員の中にもアダプトプログラム事業を知らない委員が少なからずおり住民の認知度が低いのではないかと考えています。</p>	<p>一斉清掃とアダプトプログラム事業は、まちの美化推進、地域美化への理解、意識の向上といった目的としては同じです。また、一斉清掃は、町会や自治会を中心に、地域の一斉清掃活動行事として協力いただいております。ボランティア活動としての位置づけであるアダプトプログラム事業とは、参加趣旨が異なっておりますが、参加者のまちをきれいにという思いには変わりがないものと考えます。                      すでに清掃活動を行っている一斉清掃の参加団体にアダプトプログラム事業の案内文書を配布するなどの周知を図ることは認知度を上げる1つの方法であると思います。                      しかし、アダプトプログラム事業は、区内企業やボランティア団体などに個別に丁寧に周知を図っていくことで、主体的な参加を促していきたいと考えております。                      アダプトプログラム事業の認知度を上げる取り組みは今後、検討してまいります。（環境保全課）</p>
5		<p>「質問」【議題（4）の①江東区におけるIoT宅配ボックス実証プロジェクトの結果について】                      昨今オンラインによる物品の購入が特に若年層においては恒常化しつつある傾向にあり、不在宅への再配達は社会問題となっています。江東区では当プロジェクトへの今後の取り組みは如何お考えでしょうか？</p>	<p>事業の主旨に協賛し、区は事業の周知など協力してまいります。（温暖化対策課）</p>
6	河野 委員	<p>「意見」【議題（3）江東区環境基本計画（後期）について】                      生ごみ減量推進事業について、計画（後期）では、4つの方法から3つに減少したが、方法のメニューも増やしながら運動の輪を広げてほしい。</p>	<p>今年度の募集において、資器材「森のしくみ」を外した理由につきましては、説明会の開催が困難な状況では取り扱いが難しいと判断したためとなります。運動の輪を広げていくため、さまざまな方法を検討し活動を推進いたします。（清掃リサイクル課）</p>
7		<p>「意見」【議題（3）江東区環境基本計画（後期）について】                      自転車駐車場の整備について、原付二種や自動二輪も利用ができる整備を進めてほしい。</p>	<p>現状、江東区では、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」を基に条例を定めて自転車駐車場の整備を行っており、この法律や条例では、「自転車」をいわゆる自転車と「道路交通法」上の50cc以下の原動機付自転車に限定しております。                      一方、区民の方からの要望が増えていることもあり、条例改正を含めた検討を行ってまいります。（交通対策課）</p>